

令和8年7月15日

西日本大学（女子）ソフトボール選手権大会出場大学
学連委員 各位

西日本大学ソフトボール連盟
理事長 二瓶 雄樹
(印 省 略)

学連委員連絡事項（参加申込手続き等について）

このたび、西日本大学（女子）ソフトボール選手権大会への出場、おめでとうございます。

各チームにおかれましては、本大会に向けて鋭意、活動されていることと思います。大学の授業や試験がある中での大会参加となる大学もあるかと思いますが。大会運営側も万全を期して準備して参りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以下、申込手続きの詳細について説明いたします。

1 参加申込について

まず、各地区の常任理事より配布された大会参加に必要な関係ファイルを熟読の上、「**2026 西日本参加申込書（確認用）**」及び、すでに各校で使用している大学連盟加盟登録ファイル（以下、「学連ファイル」とする。）のシート「**選手権大会申込書（大会名は西日本大学選手権（女子）を選択）**」を作成した上で各地区担当者（各地区理事長もしくは事務局）、又は、主管地ご担当者様（熊野市：武井様）へメールで送信してください。

（1）「2026 西日本参加申込書（確認用）」

（a）作成について

「2026 西日本参加申込書（確認用）」は、チームで必要事項を入力したものを印刷（出力）し、学長（学生部長や学部長の場合も可。）の公印（大学の承認）をもらってください。なお合同チーム制度（「西日本大学連盟：合同チーム制度申し合わせ【初版】」を確認）を利用する場合は、各大学それぞれで必要となります。

※部活動の部長・主将の捺印、名前ではありませんので注意してください。

（b）送信方法について

押印された書類は、まず、各地区担当者（各地区理事長もしくは事務局）へ PDF ファイルで送信してください。その後、各地区担当者から内容確認の返信を得てから、主管地ご担当者様（熊野市：武井様）へ「選手権大会申込書」と共に送信してください。

（2）学連ファイル：「選手権大会申込書」

（a）作成について

学連ファイルの入力の指示に合わせて記入し、また、大会名は、「選手権大会申込書」の一番上のセルのプルダウンから選択してください。なお、以下の点に留意してください。

①参加資格、UN

参加資格は、大会要項にもあるように、本年度都道府県ソフトボール協会を通じて「（公財）日本ソフトボール協会」（以下：日本協会）、及び「全日本大学ソフトボール連盟」に登録され

ていることが条件です。未登録選手（追加選手等）は、選手権大会申込書を作成するまでに、日本ソフトボール協会、及び全日本大学ソフトボール連盟へ追加選手登録が必要です。

また、スコアラーは、日本協会公式記録員有資格者でなければなりません。

②氏名、守備位置及び出身校の欄への記入

選手氏名の入力、学年順、守備位置順ではなく、主将「10」を先頭に、以下UNの若い順をお願いします。また、氏名・学部・出身校については、学連ファイルの入力指示に合わせ記入してください。なお、全体的に氏名・出身校等の誤字が目立ちます。特に、すべてのワがナは、記録集集計ソフトに反映させるため、半角カタでお願いします。学連連絡会議での訂正がないよう、作成等にあたっては必ず複数の部員で確認してください。誤字の修正は、学連ファイルの「入力シート（チーム）」、又は、「入力シート（個人）」から行うことができます。

最後に、送信用のファイルを作成します。「選手権大会申込書」の完成後、別シート「選手権大会申込書-印刷」を選択した状態で、マウスを右クリックし、シートの「移動またはコピー」を選び、別ファイルとして作成、保存してください。その際のファイル名は「選手権大会申込書（〇〇大学や〇〇、〇〇大学合同）」としてください。

(b) 送信方法について

作成した「選手権大会申込書（〇〇大学や〇〇、〇〇大学合同）」を各地区担当者（各地区理事長もしくは事務局）へ送信してください。その後、各地区担当者から登録等の不備がないことの確認・返信を得てから、主管地ご担当者様（熊野市：小川様）へ「2026 西日本参加申込書（確認用）」と共に送信してください。

(3) 参加申込、及び大会参加料（3万円）・個人登録料（人数×¥1,000）の払込について

大会要項にあるとおり、期限までに必ず手続きをしてください（振込人名義は大学名及び合同大学名のどちらかにすること）。ただし、止むを得ず遅れる場合には、主管地ご担当者様（熊野市：武井様）へ、メールで直接、連絡をお願いします。

(4) 宿泊・お弁当について

大会開催に当たっては主管地の熊野市様に非常にお世話になります。各チーム・大学において様々な事情が想定されますが、ご指定いただいている方法（有限会社 熊野市観光公社）を利用いただければ幸いです。

(5) その他

- ・申込書等のファイルの作成に関して不明な点がありましたら、各地区担当者（各地区理事長もしくは事務局）に問い合わせるようにしてください。
- ・沿岸の熊野灘にある 七里御浜海岸（国道沿いの海岸）は、景勝地として観光客の撮影スポットとなっています。そのような、素晴らしい場所ですが、遊泳禁止区域となっています。波が荒く、沿岸は急撃に深くなっており、潮の流れが早いことがその理由で、残念ながら今までも多くの命が亡くなっているそうです。写真等を楽しむことは良いですが、決して波打ち際まで近寄らないようにしてください。また離れていると思っても急に押し寄せることもありますので、十分に離れた位置で楽しむようチーム内で情報を共有してください。